

# 令和元年度ふれあい野球教室 実施要項

## 1 目 的

障がいのある人と障がいのない人がともに野球を通じてふれあい、もってスポーツをと  
おした共生社会の実現を目指すとともに、地域の一体感並びに活力の醸成及び身近なスポ  
ーツ環境の充実を図ることを目的とする。

## 2 主 催

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

## 3 運 営

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

## 4 協 力

一般財団法人埼玉県高等学校野球連盟

埼玉県障害者ソフトボール協会、埼玉県障害者ティーボール協議会

## 5 対 象

小学5年生以上の障がいのある方（肢体・聴覚・知的・精神）で、野球を楽しみたい人・  
興味のある人

## 6 指 導 者

一般財団法人埼玉県高等学校野球連盟所属高等学校 野球部（予定）

## 7 日 時

令和元年11月17日（日） ※雨天中止

12:30 受付開始

13:00 教室開始

16:00 教室終了

## 8 会 場

埼玉県営大宮球場

所在地：さいたま市大宮区高鼻町4丁目

アクセス：東武野田線大宮公園駅から徒歩10分、JR大宮駅東口から徒歩20分

## 9 プログラム

「高校球児と楽しく野球を … We are the one」をコンセプトに実施します。

（主催者が用意した軟球A号を使用します。）

- ・投球、打撃、守備の基本
- ・打撃、守備の実践
- ・高校球児のデモンストレーション
- ・ふれあい交流会

※プログラムは一部変更する場合があります。

## 10 参加費

無料

## 11 参加申込み

令和元年10月31日（木）までに①または②で、埼玉県障害者スポーツ協会にお申込みください。

【申込方法】① web 入力フォーム

<https://forms.gle/KJXUEM6aGDaw2yCw8>

② 参加申込書に必要事項を記入し、郵送・FAXで提出

\*FAXで申込みの場合は、電話で受信確認をお願いします。



Web 入力フォーム QRコード

## 12 服装・持ち物

- ・ユニフォームやジャージ、運動靴等、運動に適したものを着用してください。
- ・帽子、タオル、着替え、飲料、その他必要なものは、各自で用意してください。
- ・原則、グローブをご持参ください。（グローブには名前等目印をつけてください。）  
グローブの貸し出しを希望する場合は、参加申込時に申請をお願いします。

## 13 健康・安全管理

参加者は、各自の責任において健康管理し、自己責任においてご参加ください。

## 14 傷害保険の加入

主催者において、参加者を被保険者とした普通傷害保険（レクリエーション保険）に加入します。

<保障内容>

通院時：1日 1,500円、入院時：1日 3,000円、死亡時：300万円

## 15 その他

- (1) 教室中の疾病・傷害などの応急処置は主催者で行いますが、その後の処置についての責任は負いません。参加者は保険証を持参してください。
- (2) 教室で撮影する写真は、当事業の報告書、主催者のホームページや会報に掲載、あるいは障がい者のスポーツの広報用として使用することがあります。また、教室当日にテレビや新聞等の報道機関が来場し、写真、映像が新聞等で報道されることがありますので、ご了承のうえご参加ください。
- (3) 荒天時、実施態度は当日の午前8時に決定し、スポーツ協会 Facebook に情報を掲載いたします。埼玉県障害者スポーツ協会 Facebook [fb.com/sainokunisasa](https://www.facebook.com/sainokunisasa)

### 【問い合わせ・申込み先】

一般社団法人 埼玉県障害者スポーツ協会

〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1 埼玉県障害者交流センター内

電話：048-822-1120 FAX：048-822-1121

HP アドレス <https://sainokuni-sasa.or.jp>